

マル経融資

～小規模事業者経営改善資金～

マル経融資制度は、経営改善を図ろうとする小規模事業者の方々をバックアップするため、商工会の推薦により、無担保・保証人不要・低金利で融資を受けられる日本政策金融公庫の公的融資制度です。

○融資条件

融資限度額	2,000万円（1,500万円を超える場合は事業計画書の添付が必要）
返済期間	【運転資金】7年以内 【設備資金】10年以内
融資金利	1.30% （平成28年6月10日現在）
担保・保証人	不要
融資対象者	以下のすべての要件を満たす方 ①従業員20人以下（商業・サービス業は5人以下）の企業 ②従前から河辺雄和商工会の経営指導を受けている ③最近1年以上、河辺雄和商工会地区で事業を行っている ④商工業者であり、日本政策金融公庫の融資対象業種を営んでいる ⑤税金（所得税、法人税、事業税、住民税）を完納している ⑥事業計画書（1,500万円を超える場合）を有している
資金使途	【運転資金】仕入資金、掛金・手形決済資金、給与、諸経費支払い資金 【設備資金】店舗・工場改装、営業車両購入、機械、什器等購入資金

○必要書類

個人企業	①前年と前々年の青（白）色決算書控 ②前年と前々年の確定申告書控 ③所得税、事業税、住民税の領収書又は納税証明書1通 ④見積書・図面・カタログ・契約書・建築許可証など（設備資金）
法人企業	①前期と前々期の確定申告書及び決算書（勘定科目明細書を含む）控 ②前期の決算後6ヶ月以上経過している場合は直近の試算表 ③会社の登記簿謄本1通（新規申込の方） ④法人税、事業税、住民税の領収書又は納税証明書1通（1年分） ⑤見積書・図面・カタログ・契約書・建築許可証など（設備資金）

※「金融相談会」にて本制度の相談も受付いたしております。